

兼業化地域における農業の担い手強化策

高山 真幸・阿部健一郎

はじめに

日本の食料供給基地として重要な役割を果たしている秋田県農業にとって、大規模稲作経営、稲作・野菜複合経営等、多様な経営主体の育成が急務となっている。そのためには、担い手を少なからず確保し、地域農業を全体として振興する方策が重要となる。

秋田県は、1995年現在の水田率が90%で、東北平均の77%を大きく上回り、農業粗生産額に占める米の割合も70%と、稲作部門への依存度が極めて高い。また、労働市場が狭小で農外就労賃金も低位であるが、第2種兼業（以下「2兼」）農家率は70%と兼業化が広範に進行しており、このような稲単作と兼業深化が、本県農業の全体的な傾向である。そこで、兼業化の進行している水田地域における担い手の強化策について、稲作経営を中心に検討する。なお、本報告は、'95年の第38回東北農業試験研究発表会での報告「水田地域における担い手強化の方向」を、加筆・修正したものである。

1. 稲作の受委託からみた大曲市U地区農家経営の諸類型

事例として取り上げる大曲市は、1993年（冷害年）・'94年（高温年）産水稻の10a当たり収量569kg・628kg（県平均480kg・592kg）が示すように、水稻の安定・多収地域である。一方、'95年現在の水田率は96%で稲作以外の作目の生産は少なく、農業粗生産額に占める米の割合が80%以上で推移するなど、秋田県を代表する稲単作地域となっている。また、2兼農家率は75%で、稲単作・兼業化という本県農業の特徴を、より端的に示している。そこで、このような水田地域における担い手の存在形態を検討するために、当市を構成する旧7町村のうちU地区について、全農家の経営構造を把握し、稲作の受委託からみた経営の類型区分を行った。

その結果、全体の60%が「委託農家」（第1表のⅠ・Ⅱ・Ⅲ類型）に分類され、「受託農家」（Ⅴ・Ⅵ類型）は13%で、残りの27%が受委託なしの「個別完結農家」（Ⅳ類型）であった。農業主業的（専業+1兼）農家の割合、60歳未満の農業専従者（年間農業従事日数150

日以上の人）がいる農家の割合、経営耕地面積、農機具の所有状況、農産物販売金額のいずれの項目でも、「受託農家」の割合が高く、「委託農家」は低く、「個別完結農家」がその中間である。このうち、現在は受委託なしに分類されている「個別完結農家」の中には、将来、農業従事者の高齢化や機械の老朽化等により、委託側に回らざるを得ない経営も相当程度発生するものと考えられる。その場合、耕地の分散につながりやすい個別相対による受委託での対応では、受託側のメリットが小さい。

U地区のM集落における将来の農業に対する意向を経営耕地面積規模別にみると、2ha以上層では「農業拡大」の希望が半数を超えているのに対し、2兼農家の多い2ha未満層では「現状維持」が過半数を占めているものの、「農業縮小」や「離農希望」の割合も高くなっている（第2表）。これらのことは、受委託農家双方の合意形成による土地利用調整と、それに基づく担い手の強化策が、兼業化の進む地域にとって重要なことを示している。集落の合意形成には、各農家の経営構造の現状と将来の営農意向の把握が不可欠であり、U地区の事例のみでみた経営の類型区分はそのための基礎資料として有効である。

2. 担い手の経営構造

U地区には、農業協同組合（以下「JA」）の農業受託部会が組織されている。17戸の農家が稲作と小麦の転作を受託しており、作業受託を含む耕作面積が200ha（地区全体の約1/4）にも及ぶ、地域農業の主要な担い手による組織である。これらの経営は、稲作の自作地と借入地・作業受託の面積、複合部門の導入状況により、3類型に大別することができる（第1図）。類型Aは、借入地・作業受託面積が大きく複合部門（野菜、花き、加工等）のある農家群である。類型Bは、借入地・作業受託面積が類型Aに比べて小さいが複合部門のある農家群である。類型Cは、借入地・作業受託面積が類型Bと同様小さく複合部門のない（規模の大きくない露地野菜のみを含む）農家群である。

いずれの農家も共通して、乗用トラクター、乗用田

第1表 大曲市U地区農家の稲作経営類型区分(1990年)

(単位:戸、%、ha)

稲作経営類型	農家数 構成比		専兼業別農家率				兼業種類別農家率			
			専業	男子生産年齢人口	1兼	2兼	恒常勤務	出稼ぎ	日雇臨時	自営兼業
I 経営委託・全作業委託	170	28.7	5.9	(1.2)	1.2	92.9	75.6	3.8	10.0	10.6
II 自作+経営委託(+作業委託)	36	6.1	0	(0)	13.9	86.1	80.6	5.6	8.3	5.6
III 自作+作業委託	146	24.7	4.1	(2.1)	6.8	89.0	72.9	10.0	9.3	7.9
IV 受委託なし	162	27.4	3.7	(3.7)	18.5	77.8	71.8	11.5	9.6	7.1
V 自作+作業受託	43	7.3	2.3	(2.3)	44.2	53.5	54.8	11.9	21.4	11.9
VI 自作+経営受託(+作業受託)	35	5.9	8.6	(8.6)	31.4	60.0	68.8	12.5	15.6	3.1

経営類型	60歳未満150日以上従事農家率				経営耕地面積規模別農家率						1戸当たり 耕地面積
	男女あり	男のみ	女のみ	男女なし	0.5ha未満	0.5~1.0ha	1.0~1.5ha	1.5~2.0ha	2.0~3.0ha	3.0ha以上	
I	1.2	2.9	1.8	94.1	58.8	26.5	6.5	5.3	2.9	0	0.59
II	0	0	0	100	2.8	25.0	30.6	27.8	13.9	0	1.36
III	0.7	2.1	0.7	96.6	24.0	32.2	25.3	12.3	5.5	0.7	0.99
IV	4.9	4.3	5.6	85.2	2.5	9.9	25.3	32.1	27.8	2.5	1.66
V	9.3	16.3	4.7	69.8	0	7.0	9.3	39.5	34.9	9.3	2.03
VI	20.0	0	2.9	77.1	0	5.7	17.1	22.9	20.0	34.3	3.14

経営類型	農業用機械所有農家率									農産物販売金額規模別農家率		
	トラクター			田植機			コンバイン			100万円未満	100~200万円	200万円以上
	個人	共有	なし	個人	共有	なし	個人	共有	なし			
I	2.9	0.6	97.1	2.9	0	97.1	0	0	100	77.6	15.9	6.5
II	66.7	19.4	16.7	69.4	13.9	16.7	47.2	2.8	50.0	13.9	38.9	47.2
III	35.6	10.3	54.1	58.2	7.5	34.9	9.6	0.7	89.7	47.3	35.6	17.1
IV	82.1	13.0	5.6	86.4	9.3	4.9	90.7	6.8	3.1	16.0	33.3	50.6
V	86.0	16.3	0	88.4	11.6	0	93.0	7.0	0	4.7	20.9	74.4
VI	91.4	5.7	2.9	97.1	2.9	0	100	0	0	8.6	31.4	60.0

- 注1) 所有田のない農家、所有田があり貸付・稲の作付がともにない農家(計17戸)は分類対象から除外
 2) 経営委託・受託は、田の貸付・借入面積が0.1ha以上のもの
 3) 作業委託は、耕起・代かき、田植、稲刈り・脱穀のいずれかの作業の委託
 4) 全作業委託は、上記の作業に育苗、乾燥・調製を加えたすべての作業の委託

第2表 大曲市U地区M集落における将来農業の意向(1993年)

(単位:戸、%)

経営耕地面積	農業拡大	農地はどうか			どの部門を拡大するか			現状維持
		購入	借入	現状	稲作	施設野菜	果樹	
1ha未満	2(6.7)	1	1	0	1	1	0	15(50.0)
1~2ha	1(2.9)	0	1	0	1	0	0	23(67.6)
2ha以上	11(55.0)	3	7	1	9	1	1	8(40.0)

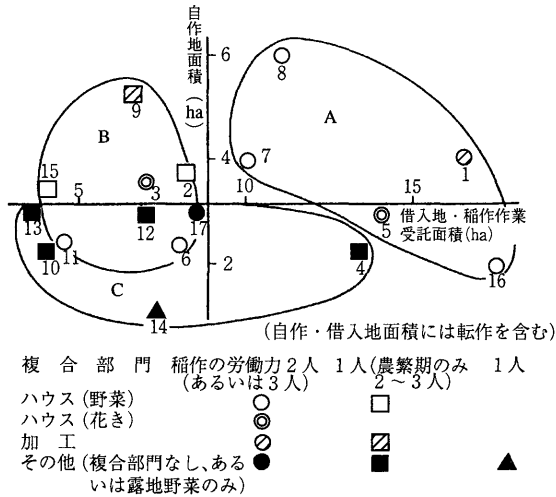
経営耕地面積	農業縮小	農地は		農作業はどうか			離農希望	計
		貸付	現状	自分	部分委託	全面委託		
1ha未満	10(33.3)	2	8	3	4	3	3(10.0)	30
1~2ha	8(23.5)	4	4	3	3	2	2(5.9)	34
2ha以上	1(5.0)	0	1	0	0	1	0(0)	20

- 注1) 対象118戸、回答84戸
 2) ()は構成比

第3表 大曲市U地区大規模稲作受託経営の農業用機械所有状況(1994年)

類型	No	トラクター	田植機	コンバイン	乾燥機
A	1	45、29	6側	5グ	56×2、40
	5	55、32	6側	5グ	56×2
	7	29	8側	4グ	55、40
	8	45、22	8	5グ	65、60
	16	32	6側	3グ	32×2
B	2	33	6側	4グ	50
	3	30	6	3グ	45
	6	26	5	3グ	45
	9	46	8側	5グ	45×2
	11	42	6側	4グ	50
C	15	42	6側	4グ	45
	4	46、32	6	5グ	60×2、33
	10	26	5	3グ	40
	12	26	6	4グ	50
	13	26	6側	3グ	45
	14	26	6	3グ	45
	17	26	6	4グ	50

注1) トラクターの数字はPS
 2) 田植機の数字は条、「側」は側条
 3) コンバインの数字は条、「グ」はグレンタンク
 4) 乾燥機の数字は石

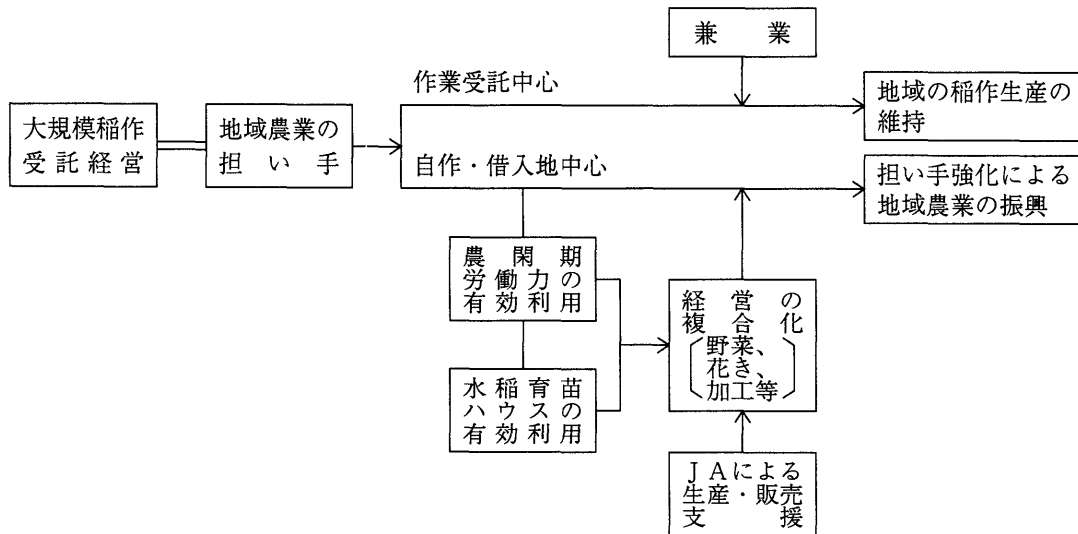


第1図 大曲市U地区大規模稲作受託経営の稲作作業面積と複合部門の導入状況(1994年)

植機(約半数は側条施肥機付)、グレンタンク付自脱型コンバイン等の高性能機械を所有している(第3表)。特に、作業面積の大きい類型Aの農家で機械装備が充実しており、類型Bがこれに続き、類型Cには大型の機種が比較的少ない。このような機械装備の差が、労働力の多少とも関連して、稲作作業面積や複合部門導入の有無といった違いとなって表れている。最近の高性能機械は、農繁期に家族の補助労働力を利用することにより、兼業農家における大面積の稲作受託をも可能にしている。高性能すなわち高価格な機種を導入には、経営費の増加により所得率を低下させる危険もあるが、これらの農家は受託による作業規模の拡大でこれを回避し、低コスト・高能率稲作経営を実現している。

3. 担い手の強化策

上述の3類型のうち、類型Aは、常時2~3人が稲作に従事する経営である。農閑期の労働力と水稻育苗ハウスを利用した野菜・花き部門が導入され、経営の複合化を進めているタイプであり、転作大豆の有効利用のために始めた冬期間の豆腐製造という加工部門をもつ農家もみられる。このような経営の育成が、稲作部門に大きく依存した硬直的な生産構造の再編を通じて、地域農業の振興に結びつく方向であり、JAによる生産、販売等に対する支援により、担い手の経営が更に強化されることになる(第2図)。



第2図 経営の複合化による担い手強化の方向

類型Bは、複合部門を導入した経営であり、農繁期の組作業人員を確保し、稲作機械の低コスト利用につながる受託面積の拡大を行うことにより、類型Aへの移行が可能となる。その際、規模拡大が耕地の分散につながらないようにする方策が求められる。

類型Cは、A・Bに比べ自作地が小さく労働力も少ない。高性能機械の装備により、恒常的勤務でない兼業と稲作受託の両立は十分に可能であり、それが農家経営の安定につながる場合も多い。しかし、地域農業の振興という側面からみると、これらの経営が、農外に向けられている家族労働力を複合部門に投入し、施設の有効利用を図ることにより、類型Bへ移行することが望ましい。その場合、複合部門を導入する作目の選択、とりわけ冬期間の作目選択が重要となる。

担い手強化のためには、生産基盤の整備とともに、圃場分散を回避する合理的な土地利用調整が不可欠である。JAにおける受委託の調整機能とともに、集落にあるいわゆる「むら」の調整機能も活用しながら農家の連携を強化し、委託者と受託者の双方にメリットをもたらす組織化を進めることが重要となる。また、大規模稲作受託経営や複合経営、個別完結農家や作業委託農家、農業生産組織等の多様な経営や組織が併存している地域では、それぞれの経営・組織が果たすべき役割を相互に分担することにより、強化すべき担い手を支援するという考え方が有効である^{注1)}。更により基本的には、農業・農村を継承すべき「ひと」の育成という長期的な視点も不可欠となる^{注2)}。

むすび

本報告は、稲作の受委託からみた経営の類型区分が、受委託農家双方の合意形成による土地利用調整を進める際の基礎資料として有効であることを指摘した。兼業化の進む地域にとって、各農家の経営構造と営農意向を十分に理解した上で、合理的な土地利用のための組織化を図ることが、担い手の経営を強化することにつながる。

また、この報告では、稲作の主要な担い手である大規模受託経営が、その労働力と施設を利用した経営の複合化を進めること、それが地域農業の振興につながる方向であることを指摘した。稲作部門に加え、片手間ではない野菜や花きの栽培、農産物の加工等、場合によっては雇用労働力の利用も考慮するような本格的な複合部門の導入が求められる。しかし、受託側の農家だけで地域の稲作を維持できないことは当然であり、

委託側農家との協力・分担関係も重要となる^{注3)}。本報告は、受託サイドの分析が中心であり、委託サイドにおける経営実態の解析は今後の課題である。しかし、両者を含む広い意味での地域・農業の担い手、つまり層としての担い手を確保し、その有機的なつながりを支援する方向での取り組みが、兼業化の進む水田地域において必要であることは間違いない。

注1) 梅本¹⁾は、市場競争に積極的に対応していく経営機能の担当者（経営の担い手）、自給的農家や集落営農組織等の土地利用調整機能の担当者（地域資源管理の担い手）、機械作業を受託するサービス事業者のような生産機能の担当者（生産の担い手）の相互の機能分担と連携、すなわち多様な機能遂行の効率性を踏まえた「地域農業の重層的組織化」の必要性を指摘している。

注2) 阿部²⁾は、児童期からの働きかけを重視する観点に立ち、就農する条件づくりのための、農業に携わる多くの関係者が結集した「地域・農業振興プロジェクト」の推進とともに、親、教師、地域住民、自治体職員等が参加する、担い手育成のための「連携組織」の結成が求められるとしている。

注3) 兼業を主とする農家の経営主が、農繁期にはオペレーターとして出役したり、女性や高齢者が、農産加工のための原料生産に従事したりする。一方、受託側は、野菜や花きの生産拡大、農産物の加工推進等に先導農家としてのリーダーシップを発揮する。このような受委託農家の連携に基づく生産体制を構築することが望ましい。これは複合経営を強化する方向であり、阿部³⁾は、地域に多数の受託担い手を確保し、「専業・兼業農家がともに得をする受委託方式」を確立することの必要性について言及している。

引用文献

- 1) 梅本 雅 1996. 新食糧法下における稲作経営戦略. 農業および園芸 71(6), 651-657.
- 2) 阿部健一郎・佐藤百合香 1994. 農業・農村の担い手育成に向けた新たな視点(下) - 子どもの農業観を手がかりとして -. 農林統計調査 44(4), 36-42.
- 3) 阿部健一郎 1993. 農業経営と農業機械. 現代の農業経営と技術 (武井昭編著), 71-113. 農林統計協会, 東京.